

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年8月5日

大分県立図書館長 石 掛 忠 男

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 大分県立図書館等設備等維持管理保安業務委託
- (2) 業務場所 大分市王子西町14番1号 ほか
大分県立図書館、大分県公文書館、大分県立先哲史料館及び駐車場
- (3) 契約期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで（長期継続契約）
- (4) 業務概要 大分県立図書館、大分県公文書館及び大分県立先哲史料館の3施設の警備、
駐車場管理、電気・機械等設備管理及び総合案内業務を委託するもの
- (5) 業務内容 別紙仕様書のとおり。
- (6) 予定価格 月額4,447,300円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する県庁舎等維持管理に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この公告の日から下記5に掲げる開札までの間に、入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県教育委員会ホームページ上に令和7年8月25日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 契約事務に関する事務を担当する部局の名称

大分県立図書館 総務企画課

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話 097-546-9972 / F A X 097-546-9985 / E-Mail a31501@pref.oita.lg.jp

5 競争入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 大分市王子西町14番1号
大分県立図書館1階 第5研修室
- (2) 日時 令和7年8月26日（火）午前10時00分

6 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号。以下「規則」という。）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

7 契約保証金に関する事項

規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 無効入札に関する事項

規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字又は脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

10 入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他

詳細は入札説明書によるものとする。